

## 医師国家試験の CBT 化と共用試験 CBT の公的化についての研究

研究代表者 門田守人 日本医学会連合 会長

研究分担者 伴信太郎 愛知医科大学医学教育センター特命教授

研究協力者 鈴木康之 岐阜大学医学教育研究開発センター教授

**研究要旨**:今年度の分担研究は、医師国家試験の CBT 化のために必要な条件整備の参考とするために、共用試験 CBT の立ち上げ準備から、試験問題の作成、試験システム(試験問題分析、試験問題事後解析、試験実施法)、全体管理などについて情報収集をおこなった。共用試験 CBT の公的化について追加の情報収集をおこなった。

**研究方法**:①【医師国家試験の CBT 化について】医療系大学間共用試験実施評価機構の共用試験 CBT の試験システムについて、その立ち上げから中心的に活躍している仁田善雄博士、および同機構の試験信頼性向上専門部会において、試験問題分析、試験問題事後解析に携わってこられた大久保智哉氏(The Directorate for Education and Skills, OECD)からの聞き取り調査と総合討論。

②【共用 CBT の公的化について】柑本美和教授(東海大学法学部)からの2回目の聞き取り調査と総合討論。

### 結果:【医師国家試験の CBT 化について】

① 医師国家試験は、卒前卒後の一貫した教育の中で目的を明確にし、大規模試験における3つの重要な要素(試験問題、試験オペレーション、試験システム)を勘案して設計すべきである。

② 医師国家試験として、競争ではなく一定の基準を設定して合否ラインを決めるためには、標準化は避けて通れない。

③ 標準化の為には、多数の問題をプールし項目反応理論(Item Response Theory)で項目管理をすべきである。

④ IRTで項目管理するためには試験問題の不開示が必要であり、前例からみても明確な理由を付せば可能。

⑤ CBT化移行の準備については医療系大学間共用試験実施評価機構の共用試験CBTの導入が参考となる。

### 【共用CBTの公的化について】

前年度までに検討した4つの方法に加えて、司法試験に倣った方式として5つ目の下記の方式の可能性について検討した。

●厚生労働省のもとに学生医師試験委員会(仮称)を設置し、共用試験CBTの合格者には委員会の委員長名で合格証を発行する(司法試験と同様の方法)

研究協力者氏名 所属施設名及び職名

### 研究協力者

- 仁田善雄(医療系大学間共用試験実施評価機構)
- 大久保智哉(The Directorate for Education and Skills, OECD)
- 柑本美和(東海大学法学部教授)

する、内閣府情報公開・個人情報保護審査会の答申を受け、平成19年(第101回)以降試験問題と解答が公開されるようになり、試験問題は使い捨ての状態となっている。そのため、試行問題を経たうえでブラッシュアップをして良問を蓄積する機会が無くなり、試験問題の質が一定せず合格率が大きく変動するために、相対評価が導入されて毎年必ず10%前後の不合格者が出る競争試験状態が続いている。

また、マークシート方式のペーパーテストであるために、臨床推論を問う問題の出題が難しく、推奨される臨床実習によって獲得された臨床能力を問うような臨床問題の出題が困難である。

## A. 研究目的

### 【医師国家試験の CBT 化について】

医師国家試験は、平成17年度の「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」に基づく異議申し立てに対

これらの諸問題の解決のためには、試験問題をプールして、IRTによる項目管理をし、出題はCBTで実施することが望ましいことは、諸外国の先行例や、日本の医療系大学間共用試験実施評価機構の共用試験 CBT の例から明らかである（平成30年度研究）。また、医師国家試験の CBT 化は試験の実施運営上にも数々の利点がある（令和元年度研究）が、CBT化のためには、移行のための準備、実施方法、出題手法、合格基準、諸経費等の課題の検討を要する。

米国の USMLE の CBT 化のプロセスについては初年度に研究をして、ペーパーテストから CBT への移行のプロセスの概要は把握することができたが、より具体的な準備、試験問題の項目管理などに関しては、日本における先行例として医療系大学間共用試験実施評価機構の経験が参考になると考え、本年度の研究を行った。

#### 【共用試験CBTの公的化について】

共用試験 CBT の公的化については、令和元年度に合格証書の与え方について下記の四つの方式について検討したが、さらに司法試験の合格証書の出し方を参考に五つの方式について検討した。

1. 医師国家試験の一部として位置付ける
2. 合格者に厚生労働大臣が付与する資格を与える
3. 合格者に医政局長またはその他役職者名で厚生労働省による資格を与える
4. 全国医学部長病院長会議 (AJMC) による資格認定とする

### B. 研究方法

#### 【医師国家試験の CBT 化について】

- ① 医療系大学間共用試験実施評価機構の共用試験 CBT についての聞き取り調査と総合討論
  - 研究協力者：仁田善雄（医療系大学間共用試験実施評価機構）
  - 日時：2020年7月9日（木） 0930～1100
- ② 試験制度一般について、および医療系大学間共用試験実施評価機構の試験信頼性向上専門部会についての聞き取り調査と総合討論
  - 研究協力者：大久保智哉（The Directorate for Education and Skills, OECD）
  - 日時：2020年8月6日（木） 1000～1140（パリ、現地時間）

#### 【共用試験CBTの公的化について】

- ③ 司法試験における司法修習生への資格付与についての聞き取り調査と総合討論
  - 研究協力者：柑本美和（東海大学法学部教授）
  - 日時：2021年1月25日（月） 1100～1300

### C. 研究結果

#### 【医師国家試験の CBT 化について】

- 1) 医師国家試験は、6年間の卒前教育、及びその後の臨床研修を視野に入れた位置付けと目的を明確にして設計すべきである。1つの試験ですべてを完結しようとするとう無理が生じる
- 2) 医師国家試験のような大規模試験は、試験における3つの重要な要素（試験問題、試験オペレーション、試験システム）を勘案して設計すべきである。
- 3) 国家試験を競争ではなく、一定の基準を設定して可否ラインを決めるためには、標準化は避けて通れないので、問題を非公開にして、大量の問題を確保する必要がある。
- 4) 項目反応理論 (Item Response Theory) で項目（試験問題）管理するには問題は非開示にする必要がある。
- 5) 医師国家試験でプール問題を再利用する方式を用いるのならば（IRTでの項目管理）、前例（情報開示決定などに対するの不服申し立て事案の調査）（下記参考文献参照）から考えると明確な理由を付して非開示とすることが可能と思われる。
- 6) プール問題数が多数あり、受験生によって異なる問題セットを出すことで、再現問題の影響を限定的なものにできる。
- 7) 共用試験ではプール問題数を、おおよそ1万台を超えるものと考えて試験問題の収集を行っている。
- 8) CBT化の準備のためには、公開しない問題を別に余分に作成して、それをボランティア集団に受験してもらって、問題の項目特性を把握する。そのようなトライアルを4-5年やってプール問題を蓄えるとよい。
- 9) 共用試験はトライアル4年間やって、問題の特性の把握を行った。トライアルには殆どの大学が参加した。その際全受験生に同一問題を一部出題し、この共通問題を用いてトライアル間の等化を行った。
- 10) 動画を含む問題は現状でもテクニカルには可能であるが、作成にかかる時間、ネットワークへの

負荷などの解消すべき問題がある。

- 1 1) 試験問題の開示に関しては、わざわざ試験自体の利便性を損なってまで、サービスとして学生に試験問題を提供することは不要だと思われる。
- 1 2) 過去に公開されている問題でも、問題の中身を一部変えたり、選択肢の順番やコンテンツを変えたりなどして、丸暗記では対応できないようにすれば、問題なく使える。
- 1 3) 練られた試験問題というのは、フレームワークがしっかりしているので、中身を少し入れ替えても、問うべき能力は十分に問える。1つの問題を膨らませ、3問ぐらいは派生問題を作成できる。

## 参考文献

若林晶子、杉光一成：わが国の公的試験における試験問題公開の判断基準—情報公開制度における事例—、日本テスト学会誌 2016：12；20—35。

### 【共用試験CBTの公的化について】

これまでに検討した共用試験 CBT の公的化の方策に加えて、もう一つの可能性について検討した。それは司法試験における能力評価の方式に倣ったもので、下記のような仕組みである。

- ① 厚生労働省のもとに全国医学部長病院長会議メンバーを中心に、有識者を加えた学生医師試験委員会（仮称）を設置する
- ② 共用試験CBTを活用して、全国一律の合格基準を設定する。
- ③ 委員会の委員長名で試験合格証を発行する
- ④ 医師法の医行為に関する条文を一部改正する。

## D. 考察

### 【医師国家試験の CBT 化について】

本年度の研究では、医師国家試験に CBT を導入するためのより具体的な工程表を設定することができた。

- 1) まず医師国家試験問題の不開示について法的担保を得る
- 2) 作題に際しては
  - (ア) 現行の医師国家試験の作題に際し、公開しない問題を別に余分に作成する
  - (イ) 医師国家試験の過去問の派生問題を作成する
  - (ウ) 各大学の総合試験などの問題を公募する
  - (エ) 一万題程度をプール目標とした作題計画を作成する

- (オ) 動画を含む問題の作成にかかる時間、ネットワークへの負荷などについて検討する
- 3) ボランティア受験生を対象に試行問題を実施しプール問題を集積するトライアルの実施計画
- 4) 試験信頼性向上委員会のような教育測定学専門家による諮問委員会の立ち上げ
- 5) 試験実施（オペレーション）のロジスティックスを民間業者の活用・大学を試験会場とした実施などの選択肢を検討する。  
などが今後の課題となるであろう。

### 【共用試験CBTの公的化について】

実習に参加する医学生立場は司法修習生とは異なるが、司法修習開始前の司法試験の場合は、司法試験委員会（法務省の委員会）の委員長名で合格証書が出されている。その合格証書を与えられた者が規則に定められた司法修習を経て、司法修習終了時にも再度試験を受けて最高裁判所からの終了証書が出されている。今回の提案は、このスキームに倣ったものである。

この合格証書の出し方は、公的性の高い試験と位置付けられるとともに、医師国家試験の一部とするものではないために、現在医師国家試験に義務付けられている試験問題の公開を考慮する必要が無い。

この件に関する医師法の改正は、既に国会で可決成立しており、詳細は別途省令で定めるような形でよいと思われる。

合格証書を学生医師試験委員会（仮称）の委員長名で出すのか、厚生労働大臣名、あるいは医政局長名が出すのか等については議論の余地はあるかもしれない。

## E. 結論

- 「医師国家試験の CBT 化」は、導入に向けての具体的は工程の概略を作成できた。
- 「共用試験の公的化」どのような合格証書の出し方をするかについての提言を行った。

## F. 研究発表

なし

## G. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし